

平成31年度から国民健康保険税の税率・税額が変わります

～被保険者のみなさんのご理解をお願いします～

1. 国民健康保険制度

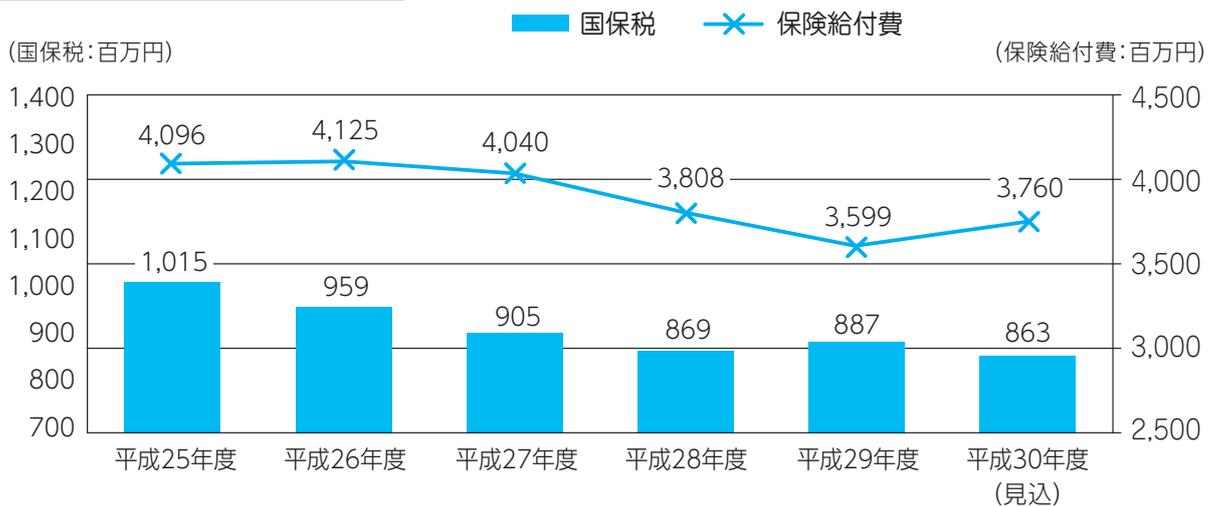
国民健康保険は、被保険者のみなさんが安心して医療が受けられるように国民健康保険税（以下「国保税」という）を出し合って、医療費などの負担を支え合う制度です。国保税のほか、国・県・市の負担金や他の保険組合からの支援などで運営しています。

2. 医療費と国保税

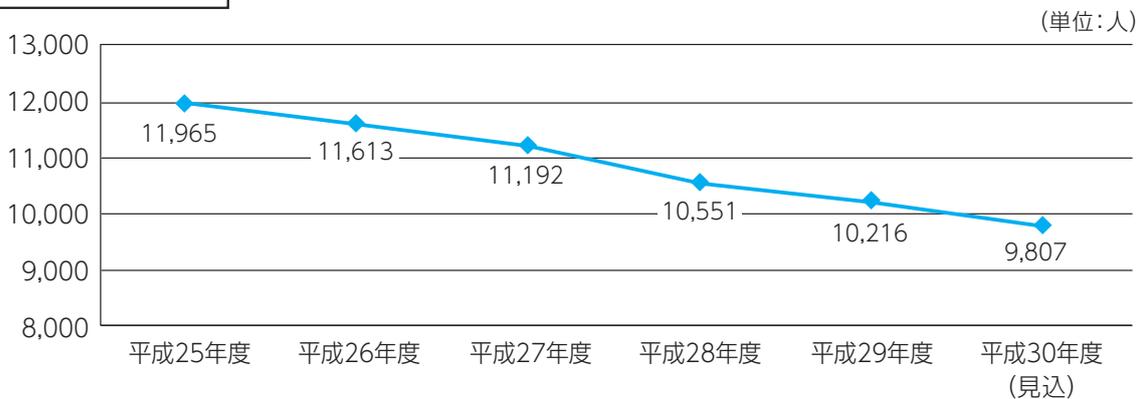
国民健康保険は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営を図ることになりましたが、医療技術の高度化や被保険者数の減少などにより、1人当たりの医療費は年々高くなっています。これまで基金からの繰り入れや県からの借入などにより対応してきましたが、引き続き厳しい財政状況が続くものと予想されます。

安定した財政・事業運営を目指し、安心して医療を受けられるように、平成31年度から国保税率・税額を改定することにしました。

国保税収入と保険給付費（医療費）



被保険者数の推移



1人当たりの保険給付費（医療費）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(見込)
金額	342,345	355,238	360,949	360,914	352,242	383,359
前年度比	22,360	12,893	5,711	△ 35	△ 8,672	31,117

3. 国保税改定内容

国保税は、医療給付のための「医療分」、後期高齢者を支える「後期高齢者医療支援金分」、介護保険を支える「介護納付金分」の合算額となります。

平成31年度の税率・税額

賦課方式		平成30年度	平成31年度	増減
所得割 (被保険者の前年中の総所得金額－33万円)×税率	医療分	7.86%	8.10%	0.24%
	後期高齢者支援金分	2.55%	2.94%	0.39%
	介護納付金分	2.40%	2.60%	0.20%
	合計	12.81%	13.64%	0.83%
均等割 (被保険者1人当たり)	医療分	24,750円	28,500円	3,750円
	後期高齢者支援金分	8,110円	9,930円	1,820円
	介護納付金分	10,160円	11,400円	1,240円
	合計	43,020円	49,830円	6,810円
平等割 (1世帯当たり)	医療分	17,280円	19,200円	1,920円
	後期高齢者支援金分	5,660円	6,950円	1,290円
	介護納付金分	5,170円	6,650円	1,480円
	合計	28,110円	32,800円	4,690円

4. 国保税の軽減について(7割・5割・2割軽減)申請不要※

所得が一定金額以下の場合には国保税が軽減されます。軽減額は次の表のとおりです。

平成31年度は、国民健康保険加入の全世帯(見込み：約6,500世帯)のうち、約60%の世帯(見込み：約4,100世帯)が軽減対象となる見込みです。

※世帯主と世帯内の16歳以上のすべての被保険者が所得の申告をする必要があります。

(単位：円)

軽減	区分	軽減前	軽減後	軽減額	
7割軽減	均等割	医療分	28,500	8,550	19,950
		後期高齢者支援金分	9,930	2,979	6,951
		介護納付金分	11,400	3,420	7,980
		合計	49,830	14,949	34,881
	平等割	医療分	19,200	5,760	13,440
		後期高齢者支援金分	6,950	2,085	4,865
		介護納付金分	6,650	1,995	4,655
		合計	32,800	9,840	22,960
5割軽減	均等割	医療分	28,500	14,250	14,250
		後期高齢者支援金分	9,930	4,965	4,965
		介護納付金分	11,400	5,700	5,700
		合計	49,830	24,915	24,915
	平等割	医療分	19,200	9,600	9,600
		後期高齢者支援金分	6,950	3,475	3,475
		介護納付金分	6,650	3,325	3,325
		合計	32,800	16,400	16,400
2割軽減	均等割	医療分	28,500	22,800	5,700
		後期高齢者支援金分	9,930	7,944	1,986
		介護納付金分	11,400	9,120	2,280
		合計	49,830	39,864	9,966
	平等割	医療分	19,200	15,360	3,840
		後期高齢者支援金分	6,950	5,560	1,390
		介護納付金分	6,650	5,320	1,330
		合計	32,800	26,240	6,560

被保険者のみなさんには国保税の負担増をお願いすることになりますが、命と健康を支える国民健康保険制度を持続可能なものとするため、ご理解とご協力をお願いします。

今後も健康づくりによる疾病予防や医療費適正化、国保税収納の確保に取組み、健全な事業運営に努めてまいります。

◆5月号では、「モデル世帯による平成31年度国保税額」などについてお知らせする予定です。

【問い合わせ先】 市保険課 ☎ 31-0212 FAX 24-0180